

けん銃の適正な取扱い推進要領の制定について（概要）

制定 平成22年12月24日
例規（務）第75号

けん銃の適正な取扱い推進要領は、警察官等けん銃使用及び取扱い規範（昭和37年国家公安委員会規則第7号）に基づき、大阪府警察におけるけん銃の適正な取扱いについて必要な事項を定めたもので、

けん銃の適正な取扱いの重要についての意識付け

身上把握の徹底

保管措置

などの項目からなっている。